

登録センター発第1号  
令和3年3月17日

法人タクシー事業者 各位

秋田県タクシー運転者登録センター  
(秋田県ハイヤー協会 内)  
電話 018-853-5958

### タクシー運転者登録に係る講習会の案内について (新人運転者)

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、登録センターの運営にご理解とご協力を賜り、深謝いたします。

さて、標記講習の令和3年4月から令和4年3月分について受講申込の受付を行いますので、別紙申込書に運転免許証の写しを添付して、希望する講習実施予定日の7日前までに当センターへお届けください。

なお、二種免許取得前に受講することも可能です。その場合、講習修了証を発行いたします。(登録まで2年間有効です。)

#### 記

- ・ **第二種免許未取得者や採用前でも受講可能** (三科目=法令、安全、接遇)  
☞ 2年間有効の「講習修了証」を発行
- ・ **地理講習を事業者も実施できます。** (事業者内での「指導及び講習」を充当)  
但し、当センターでの受講も可能 (受講手数料=5,100円 (税込))
- ・ **講習手数料**  
三科目 (法令、安全、接遇) 受講 = 12,400円 (税込)  
四科目 (法令、安全、接遇、地理) 受講 = 17,500円 (税込)  
参考) 補講 (効果測定で6割以下の正答率の場合) をした場合、1科目3,000円 (税込)  
  
その他手数料 登録手数料 : 1人1,900円、  
運転者証交付手数料 : 1人2,000円  
◇ 講習受講料等は、初日の受付時に受領。  
◇ 但し、銀行振込を希望の場合は、事前にお知らせください。
- ・ **講習日程** 令和3年度の開講日は、別紙「スケジュール表」を参照  
  
三科目講習の場合、2日目の講習終了時刻が12時 (予定)  
よって、自動車事故対策機構での適性診断の受診が可能となる。  
◇ その場合は、直接、自動車事故対策機構にお申込みください。
- ・ **申込受付** 希望する講習実施予定日の7日前までに別紙「申込書」と「運転免許証の写し」を添付し、当センターへお届けください。(FAX可=018-864-1353)

※ ご不明なことがありましたら、当センター (☎ : 018-853-5958) まで

[事務所内掲示用]

秋田県タクシー運転者登録センター  
電話 018-853-5958

### 令和3年度新人講習の開講日スケジュール表

[令和3年度開講日]

|     |   |               |                 |
|-----|---|---------------|-----------------|
| 4月  | ① | 19日(月)～20日(火) |                 |
| 5月  | ① | 10日(月)～11日(火) |                 |
| 6月  | ① | 1日(火)～2日(水)   | ② 21日(月)～22日(火) |
| 7月  | ① | 12日(月)～13日(火) |                 |
| 8月  | ① | 2日(月)～3日(火)   | ② 23日(月)～24日(火) |
| 9月  | ① | 13日(月)～14日(火) |                 |
| 10月 | ① | 4日(月)～5日(火)   | ② 25日(月)～26日(火) |
| 11月 | ① | 15日(月)～16日(火) |                 |
| 12月 | ① | 6日(月)～7日(火)   | ② 27日(月)～28日(火) |
| 1月  | ① | 17日(月)～18日(火) |                 |
| 2月  | ① | 7日(月)～8日(火)   |                 |
| 3月  | ① | 1日(火)～2日(水)   | ② 22日(火)～23日(水) |

[日程]

|                             |            |                   |
|-----------------------------|------------|-------------------|
| 1日目(法令・安全)                  | 受付: 9時50分～ | 講習: 10時00分～16時00分 |
| 2日目(接遇・地理)                  |            | 講習: 9時00分～15時00分  |
| (地理を受講しない場合は、講習終了予定は12時00分) |            |                   |

[場所]

秋田県自動車会館 4階 会議室  
秋田市八橋大畑2丁目12番53号  
(秋田県ハイヤー協会が入居している建物)

秋田県タクシー運転者登録センターあて  
(FAX 018-864-1353)

## 新 人 運 転 者

タクシー運転者登録に係る講習会 ( 月 日 ~ 日分)  
受 講 申 込 書

- ・ 地理講習受講の希望有無 地理講習を (受講する・受講しない)  
※ どちらかに○印を付してください。

令和 年 月 日

事業者名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

お願い=受講者の運転免許証のコピーを添付してください。

| # | 受 講 者 名<br><small>ふ り が な</small>   | 受 講 希 望 月 日           |
|---|-------------------------------------|-----------------------|
| 例 | 登 録 太 郎<br><small>と う る ぞ う</small> | ・ 4月19日(月) ~ 4月20日(火) |
| 1 |                                     | ・ 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )   |
| 2 |                                     | ・ 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )   |
| 3 |                                     | ・ 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )   |
| 4 |                                     | ・ 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )   |

※不足の場合は、コピーの上ご記入ください。